

2021 十勝シニアサッカーリーグ運営要領

1. 主 催 一般社団法人十勝地区サッカー協会

2. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会 シニア委員会 十勝シニアサッカー連盟

3. 登録及び参加資格

- 1) 財日本サッカー協会・財北海道サッカー協会・社十勝地区サッカー協会に登録及び十勝シニアサッカー連盟に加盟登録を完了したシニア種登録チームとする。
- 2) 4月1日現在、39才以上で日本サッカー協会にシニア種登録された選手で組織されているチーム。シニア種以外の選手のリーグ戦出場は認めない。
- 3) 新規加盟についてはシニアリーグ運営特別委員会が協議決定する。
- 4) 本リーグに所属するチームは、本リーグに登録されていない選手を出場させてはならない。
- 5) 本リーグに登録された選手の変更は、速やかにその旨を連絡しなければならない。また、新規登録選手は試合日より5日前に登録を完了しなければならない。
- 6) 選手移籍に関しては、社十勝地区サッカー協会規定に基づく。

【シニア内規1】 ①39歳以上の選手で構成されたチームとする。2021年4月1日で満39歳以上の選手

2021年度道東シニア50リーグを十勝シニアサッカー連盟が主催・主管で開催する。

参加チームは、十勝シニアサッカー連盟が認めたチームとし、運営要綱については同要綱に準ずる。

参加選手資格は、2021年4月1日で満49歳以上の選手とする。

4. リーグの編成

1つのリーグを8チームで構成することを基本とし、9チームまでの参加数の場合は1つのリーグで構成する10チーム以上になった場合は、2つのリーグに分ける。

リーグ構成は、参加チームの申込みを受け、チーム数が確定した時点で、シニア委員会が協議し決定する。

5. 組合せ及び日程 シニア委員会により決定し、開幕の1週間前までに各チームに通知する。

6. リーグ順位決定方法

- 1) 勝 点 (勝 3点 ・ 分 1点 ・ 負 0点)
- 2) 得失点差
- 3) 対戦チームの勝敗
- 4) 総 得 点
- 5) 抽 選

7. 競技規則

競技規則は財日本サッカー協会制定の競技規則による。

- 1) 競技形式 リーグ戦による1回戦総当たりとする。
- 2) 競技時間 60分(30-5-30) 延長・PK戦は実施しない。50リーグは50分(25-5-25)
【注意】ハーフタイムの規定時間の表示は、選手がベンチに着席してからの正味時間とする。
- 3) 試合成立 試合成立の必要人員は7名以上とする。
競技開始時刻を過ぎても入場しないチームは競技放棄とみなし、対戦チームの勝ちとする。
その場合の得点は5:0とする。
- 4) メンバー用紙は開始20分前までに提出すること。
提出のない場合は競技放棄とみなし対戦チームの勝ちとする。その場合の得点は5:0とする。
- 5) 選手交代は入退出を自由とする。
- 6) 選手の服装は交代選手も含めて同一の、上衣・パンツ・ストッキングでなければ競技場への入場を認めない。

8. 罰 則

- 1) 警告・退場者の措置については運営要項細則により処置する。
- 2) 悪質な反則を行っての退場については、以後の試合は審判報告書に基づき規律委員会で裁定する。

- 3) 棄権チームの処置
 - 2回以上棄権した場合、次年度リーグを除名とする。
 - その他の場合は規律委員会で裁定する。
 - 天変地異その他の不可抗力により棄権する場合は、事務局、リーグ部長、相手チーム、及び審判員に通知し、その後の処置は規律委員会で裁定する。
- 4) 不正に試合に出場した場合はその試合を没収とし、その後の処置は規律委員会で裁定する。
- 5) 帯同審判及び記録割当を怠ったチームの処置。2回以上怠った場合、次年度リーグを除名とする。
 - 【内規】 1. 試合棄権と審判不帯同を1回ずつ犯した場合も次年度リーグを除名とする。試合棄権か審判不帯同を1回犯した場合は次年度リーグに持ち越して処置する。
 - 2. 審判遅刻も審判不帯同と同様に処置する。
- 6) 本要綱第3条に違反したチームは没収試合とし、対戦成績は全て不戦敗扱いとする。
 - この場合原則として、そのチームを除籍として次年度以降のリーグ参加は規律委員会で裁定する。
- 7) 本リーグの所属する選手、役員は社会人として恥ずべき行為があったとき、本リーグの名において即時除名される。
- 8) 本リーグから除名された選手役員は再登録を認めない。ただし、シニア委員会が認めた場合はこの限りでない。

9. 競技審判員及び記録員

- 1) 審判員は課せられた任務の重大性を認識し、服装は主審、副審、第4審を問わず必ず審判服を着用し、態度厳正にして積極的に責務を遂行しなければならない。
- 2) リーグに加盟登録したチームは、4級資格以上で4名以上の財十勝地区サッカー協会登録審判員を帯同しなければならない。
- 3) 不帯同の場合は1試合1名につき、10,000円をリーグ事務局に納入する。
- 4) 審判の遅刻についても(3)と同様に処置する。
- 5) 競技記録を取る者は、審判員資格は必要ない。
- 6) 割当については審判部において調整決定する。
- 7) 競技終了後、主審は審判報告書を速やかに提出する義務を有する。
- 8) シニアリーグの主審は3級昇格試験受験者となることがある。

1 1. 安全管理 試合場への移動、試合中、その他事故防止について各チームの責任において全員に徹底すること。スポーツ傷害保険等に加入をすること。

1 2. その他 加盟登録金は、30,000円とし、加盟申込書と同時に納入する事とする。
50にも参加する場合は、さらに20,000円を納入する事。
40の優勝・準優勝チームは翌年度全道シニア40大会への出場資格を有する。
ただし、出場枠が現行の2枠より変更になった場合は、シニア委員会にて協議する。が、あくまでも道シニア連盟の現行枠ルールにより決定する。
50についても道シニア連盟の現行枠ルールにより決定する。全道シニア50大会の出場資格は40に準ずる。

1 3. 開催期間 2021年6月13日～10月10日(予定期間)

1 4. 会場 中札内交流の杜・他会場